

TOKYO働き方改革宣言

多様な人材を活用するための制度作りと、年次有給休暇の取得促進により、ワークライフバランスの促進を行い、働きやすい職場を目指します。

平成29年3月31日

株式会社 エム・エス・エル

目標

《働き方の改善》子育てや介護中の人であっても、不利益なく働ける、又働き続けることが出来る職場作りを促進します。

《休み方の改善》有休取得しやすく、また、ワークライフバランスを推進する休暇制度を導入します。

取組内容

《働き方の改善》「在宅勤務制度」を導入して、子育てや介護等により、通勤が困難な場合でも、不利益なく就労できる仕組みを作ります。

《休み方の改善》「時間単位での有給休暇制度」を導入し、有給休暇取得の利便性とワークライフバランスの実現性を高め、利用の促進につなげます。